

A. この目的に当てはまるケース

○下記の指定旅行会社のパッケージツアーに参加される、当館の管轄地域内に居住するフィリピン国籍の方で、滞在予定期間が15日の場合

(注) パッケージツアーとは、指定旅行会社が企画、募集、実施する観光目的のパッケージツアーで、観光以外の目的(商用、親族・知人訪問)で訪日される方は対象となりません。また、指定旅行社が日本入国から出国までの航空券、宿泊先、移動がある場合は移動手段(国内線、新幹線、バス等)を手配済みであること(参加者がホテル等の手配はできません。)

B. 提出書類

※ 各種提出書類の詳細は、当館HPの「各種提出書類の補足説明」をご参照下さい。

① フィリピン共和国パスポート

(注) ラミネートが剥がれているもの、署名のされていないもの、余白が2ページ以上ないものは受付できません。

② 査証(ビザ)申請書

(注) 大使館ホームページ、大使館入口、代理申請機関で入手できます。

③ 申請用写真1枚(4.5cm×4.5cm、上半身無帽、背景白)

(注) 申請書の所定の欄に糊づけしてください。

④ 出生証明書

(注1) 文字がつぶれて読めない、又は、端が切れて情報が完全でない場合は、市町村役場発行の出生証明書を一緒に提出して下さい。

(注2) 出生届が遅延登録の方は別途「洗礼証明書」、「学校成績表(小学校又は高校、フォーム137)」、「卒業アルバム(提出可能な方)」を一緒に提出して下さい。

(注3) 国家統計局(PSA)に記録が無い場合は、市町村役場発行の出生証明書とPSA発行の無登録の証明書を提出して下さい。

⑤ 婚姻証明書(既婚者のみ)

(注1) 既婚者で婚姻記録がPSAに無い場合は、市町村役場発行の婚姻証明書とPSA発行の無婚姻証明書を提出してください。

(注2) ④及び⑤はPSA本部又は「Serbilis Outlet Center」で取得してください。いずれも発行から1年以内のものに限ります。

(注3) 使用済みの日本入国査証が旅券で確認できる場合、④及び⑤の提出は必要ありません。